

第2部 環境の現状と対策

第1章 気候変動対策の推進

第1節 最近の動向及び関連する県の計画

地球温暖化による気候変動は、人類の生存基盤に係る世界共通の最も重要な課題の一つであり、世界全体では、『世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比較して2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を迫及すること』を共通の長期目標とする国際的な温室効果ガス削減の枠組である「パリ協定」が平成28(2016)年11月に発効されている。

国では、令和2(2020)年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、令和3(2021)年5月には、「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」を改正し、地球温暖化対策の基本理念の新設や地方公共団体実行計画制度の拡充などの脱炭素社会の実現に向けた法的枠組みが整備された。

また、令和6(2024)年4月には、気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するために改正された気候変動適応法が全面施行され、熱中症特別警戒情報の運用や市町村長によるクーリングシェルターの指定等が開始された。

さらに、令和7(2025)年2月には、令和12(2030)年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ経路を弛まず着実に歩んでいくため、令和17(2035)年度、令和22(2040)年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減を目指す野心的な目標を定め、目標達成に向けた具体的な方策等を示す地球温暖化対策計画などが改定された。

県では、令和4(2022)年12月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を表明し、令和5(2023)年3月に改定・策定した「山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画 改定版）」、「やまぐち産業脱炭素化戦略」において、県内のあらゆる主体が一丸となって、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を加速していくこととしている。

こうした中、県民や事業者自らによる脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの行動変容を促し、その定着を図るため、「知る」「気づく」「実践・継続」の3つの視点で、「2050ゼロカーボン・チャレンジ」と銘打った県民運動を展開しており、令和7(2025)年度は、脱炭素に興味・関心がない人でも楽しく気軽に参加できる体験型の謎解きイベントの開催や、小中学生を対象としたディベート大会の開催、高校生等を対象とした次世代環境リーダー育成プロジェクトの実施による次世代を担う人材の育成にも積極的に取り組んだ。

さらに、家庭向けのZEHの啓発・導入支援や太陽光発電設備等の共同購入支援、中小企業向けの省エネ診断や設備導入補助、F I T非化石証書の共同購入支援などに取り組むとともに、多種多様な県有施設を太陽光発電等の再生可能エネルギー電力と電気自動車を組み合わせて利用する「ゼロカーボン・ドライブ」の普及啓発拠点として整備を進めた。

一方、気候変動適応法の改正を受け、広域的な熱中症対策の推進を図るため、市町や庁内関係各課と連携し、熱中症特別警戒情報の県民や関係団体への伝達体制を整備しており、熱中症対策等の関連情報を取りまとめたWebサイト「やまぐち熱中症対策情報サイト」において、県民・関係団体に広く周知を行っている。

また、令和7(2025)年度から、熱中症予防の指標として用いられる暑さ指数を測定する「暑さ指数計(WBGT計)」を県民等に貸し出し、測定データをWebアプリ「これって気候変動？みんなで調査！～やまぐちの暑さ編～」に報告してもらうことで、熱中症対策への意識向上を図った。



脱炭素に触れる体験型謎解きイベント



暑さ指数(WBGT)計

＜山口県地球温暖化対策実行計画＞

県では、地球温暖化対策推進法に基づき、「山口県地球温暖化対策実行計画」を平成26(2014)年8月に策定し、令和3(2021)年3月に策定した第2次計画では、気候変動適応法に基づく地域での気候変動適応計画の内容を追加している。

また、令和5(2023)年3月には国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ同計画を改定し、温室効果ガス削減目標の再設定や関連施策の見直し等を行うとともに、地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業の対象区域（以下「促進区域」という。）の設定に関する県基準を定めている。

【山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画 改定版）の概要】

計画期間 令和3(2021)年度～令和12(2030)年度	計画の基準年度 平成25(2013)年度
温室効果ガスの削減対策〔緩和策〕 ＜削減目標＞ 令和12(2030)年度において基準年度比35.1%削減 ＜再生可能エネルギーの導入目標＞ 300万kW（令和12(2030)年度） ＜重点プロジェクト＞ ① 県民総参加による地球温暖化対策の推進 ② 省・創・蓄エネの導入促進 ③ 移動・物流の脱炭素化の促進 ④ 健全な森林の整備と県産木材の利用促進 ⑤ 地域資源を活用した持続可能な地域づくりの推進 ⑥ 産業分野における脱炭素化の促進	気候変動適応の推進〔適応策〕 本県にも影響の可能性のあるものや、すでに把握している「影響」と現時点で想定される今後の適応の「方向性」を7分野に整理 ① 農業、森林・林業、水産業 ② 水環境・水資源 ③ 自然生態系 ④ 自然災害・沿岸域 ⑤ 健康 ⑥ 産業・経済活動 ⑦ 県民生活 （別冊：促進区域の設定に関する基準）

＜やまぐち産業脱炭素化戦略＞

県では、産業分野における事業者の脱炭素化の取組を促進するため、令和5(2023)年3月、「やまぐち産業脱炭素化戦略」を策定している。

【やまぐち産業脱炭素化戦略の概要】

基本目標 2050年カーボンニュートラルを原動力とした本県産業の成長・発展 ～脱炭素という変革を乗り越え、産業の未来をリードする山口県を創造！～ 基本目標達成に向けた取組方針 次の【5つの視点】から、脱炭素化という困難な課題に果敢に取り組むとともに、こうした取組を本県経済の持続的成長につなげます。 【5つの視点】 - I エネルギー需給構造の変革 - II イノベーションの加速・成長産業の創出 - III 攻めの業態転換・新事業展開 - IV 産学公金の緊密な連携 - V 国の施策等の積極的な取り込み	先行プロジェクト及び共通施策 - I 脱炭素社会の産業拠点となるカーボンニュートラルコンビナートの実現 - II 電動化等に対応した自動車関連産業の持続的な発展 - III クリーンエネルギー供給拡大に資する環境・エネルギー関連産業の振興 - IV 脱炭素社会においても「選ばれる企業」への成長促進・関連産業の集積 - V 脱炭素化に貢献する農林水産業の推進 【共通施策】 県民理解の醸成、人材育成、国への働きかけ
---	--

第2節 気候変動対策に関する現状

1. 地球温暖化対策

(1) 国の現状

ア エネルギー消費

令和6(2024)年度の最終エネルギー消費は、製造業の生産活動低迷などで、前年度を下回った。部門別に見ると、企業・事業所他部門は製造業での生産減の影響などにより減少、運輸部門も貨物で「物流の2024年問題」から共同輸送等の効率化が進展したことなどで減少、家庭部門は横ばいとなった。

イ 温室効果ガス排出量

令和6(2024)年度の国における温室効果ガス排出量は、10億4,600万t-CO₂であり、基準年度（平成25(2013)年度）比では24.9%減少し、前年度比では1.9%減少している。前年度からの排出量減少の要因としては、製造業の生産量の減少や電源の脱炭素化の進展等が考えられる。

(2) 県の現状

ア エネルギー消費

令和5(2023)年度の最終エネルギー消費は、企業・事業所他部門、運輸部門及び家庭部門のすべてで減少し、全体としても前年度を下回った。

エネルギー消費は、地球温暖化に影響のある二酸化炭素(CO₂)などの排出量と密接に関わっており、各部門において一層の省エネルギーやエネルギーの有効利用の促進を図ることとしている。

イ 温室効果ガス排出量

令和4(2022)年度の県における温室効果ガス排出量は、3,776万t-CO₂であり、基準年度（平成25(2013)年度）比では12.4%減少し、前年度比では4.3%減少している。

温室効果ガスの大半を占めるCO₂の排出量においては、基準年度比では12.1%減少し、前年度比では4.5%減少している。

温室効果ガス排出量は、景気動向の影響を受けるが、県が展開してきた県民運動の効果などにより、基準年度から減少傾向にある。令和3(2021)年度からの主な減少要因としては、産業部門や工業プロセス部門における排出量の減少などが考えられる。

表1-1 県の温室効果ガス排出量

(単位：万t-CO₂)

年 度	H25(2013) (基準年度)	R3 (2021)	R4 (2022)		
				前年度比	基準年度比
二酸化炭素(CO ₂)	4,190	3,855	3,682	▲4.5%	▲12.1%
エネルギー起源	3,375	3,041	2,913	▲4.2%	▲13.7%
非エネルギー起源	814	814	769	▲5.6%	▲5.5%
メタン(CH ₄)	32	27	26	▲2.2%	▲16.2%
一酸化二窒素(N ₂ O)	44	41	41	0.7%	▲6.8%
代替フロン等4ガス	45	24	27	11.7%	▲40.2%
合 計	4,310	3,947	3,776	▲4.3%	▲12.4%

注) 四捨五入により、合計値や前年度比及び基準年度比が合致しない場合がある。
また、国統計資料の修正などにより、令和7年版環境白書の数値と異なる場合がある。

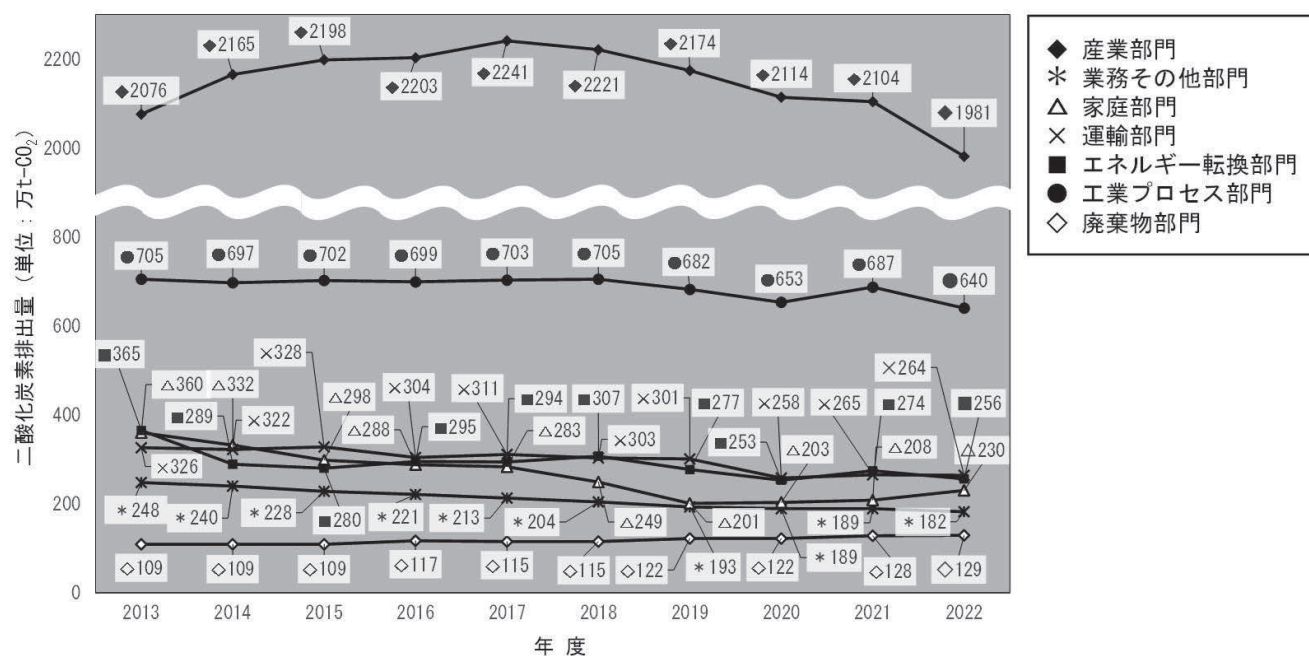
表1-2 県の二酸化炭素排出量

(単位: 万t-CO₂)

年度	H25(2013) (基準年度)	R3 (2021)	R4 (2022)	前年度比	基準年度比
エネルギー起源計	3,375	3,041	2,913	▲4.2%	▲13.7%
産業部門	2,076	2,104	1,981	▲5.9%	▲4.6%
業務その他部門	248	189	182	▲3.3%	▲26.6%
家庭部門	360	208	230	10.2%	▲36.2%
運輸部門	326	265	264	▲0.4%	▲19.0%
エネルギー転換部門	365	274	256	▲6.7%	▲29.8%
非エネルギー起源計	814	814	769	▲5.6%	▲5.5%
工業プロセス部門	705	687	640	▲6.9%	▲9.3%
廃棄物部門	109	128	129	1.3%	19.2%
合 計	4,190	3,855	3,682	▲4.5%	▲12.1%

注) 四捨五入により、合計値や前年度比及び基準年度比が合致しない場合がある。
また、国統計資料の修正などにより、令和7年版環境白書の数値と異なる場合がある。

図1-1 県の二酸化炭素排出量の推移



(3) フロン類の排出規制

オゾン層の保護を図るために制定された「特定物質の規制等によるオゾン層保護に関する法律（昭和63(1988)年制定）」に基づき、主要なオゾン層破壊物質（CFC等）は平成7(1995)年末までに生産が禁止されている。しかし、過去に生産されたCFC等の回収処理の促進が重要な課題となっており、フロン類（CFC、HCFC、HFC）が冷媒として充てんされている製品のフロン類の回収破壊を義務付けた法整備がなされている。

業務用冷凍空調機器は「フロン回収破壊法（平成13(2001)年6月制定）」により、その機器が破棄される際にフロン類の回収破壊が義務付けられている。その後、法律の一部改正により名称が「フロン排出抑制法（平成25(2013)年6月改正）」に改められ、新たに、機器の管理者に対して点検等が義務付けられている。

また、家庭用冷蔵庫・ルームエアコンは「特定家庭用機器再生商品化法（家電リサイクル法）」に基づき平成13(2001)年4月から、カーエアコンは「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」に基づき平成17(2005)年1月から、それぞれフロン類の回収等が義務付けられている。

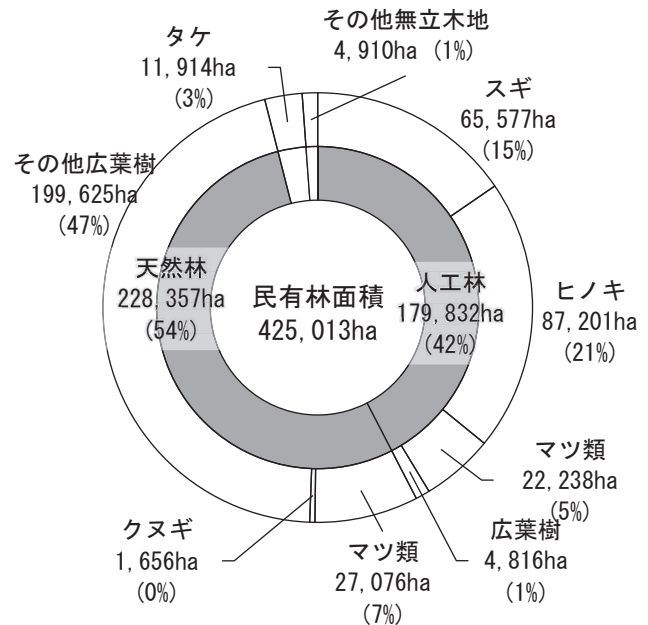
(4) 森林の現状

森林は、二酸化炭素の吸収・固定源であり、再生産が可能な木材の生産を始め、水源かん養、山地災害防止、大気浄化や水質保全、保健休養の場の提供、野生生物の生息・生育等生物多様性の保全、自然景観の形成等の多面的な機能を有している。

本県の森林面積は438千haで、総土地面積611千haの72%を占め、自然環境や生活環境の保全を図る上で、大きな役割を果たしている。

森林の現況は、国有林を除く民有林が425千haで、このうち、植林により造成したスギ、ヒノキ等の人工林が180千ha（42%）、シイ、カシ類の広葉樹を主体とした天然林が228千ha（54%）、竹林や無立木地等が17千ha（4%）となっている。

図1-2 樹種別森林面積（民有林）



2. 再生可能エネルギーの導入促進

本県には、豊富な日射量や森林資源などの自然環境があり、再生可能エネルギーに関連する最先端の技術・産業が多く集積しているなどの特徴がある。これらの地域特性や産業特性を活かすとともに、国土強靱化、電力システム改革、水素利活用技術の発展など、社会環境の変化を踏まえて、再生可能エネルギーを導入していくことが重要である。

このため、県では、「山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画 改定版）」に再生可能エネルギーの導入目標を掲げ、多様な再生可能エネルギーの導入を促進している。

表1-3 県内の再生可能エネルギー等の導入状況

区分		H25(2013) (基準年度)	R6 (2024)	R7 (2025)	前年度比	
					前年度比	基準年度比
発電出力※		547,057kW	2,541,452kW	2,582,322kW	1.6%	372.0%
熱利用	太陽熱利用	13,095件	19,231件	19,661件	2.2%	50.1%
	地中熱利用	253件	302件	306件	1.3%	20.9%
その他エネルギー の高度利用	ガスコージェネレ ーションシステム	734台	3,596台	3,783台	5.2%	415.4%
	燃料電池自動車等 の導入台数	—	49台	59台	20.4%	—
	E V保有台数	634台	4,212台	4,812台	14.2%	659.0%

※ 太陽光発電、風力発電、中小水力発電及びバイオマス発電の出力の合計値

第3節 県の実施

1. 温室効果ガス排出削減の実施

(1) 総合的な実施の推進

「山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画 改定版）」に基づき、県民、事業者、行政等の主体的な実施のもと、温室効果ガス排出量を令和12(2030)年度において、平成25(2013)年度比35.1%削減を目指し、温室効果ガス排出抑制のための施策を総合的、計画的に推進している。

(2) 産業分野における脱炭素化の促進

産業分野における事業者の脱炭素化の実施を促進するため、令和5(2023)年3月に策定した「やまぐち産業脱炭素化戦略」に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた課題や実施の方向性を産業界と共有し、企業が競争力を維持・強化していくことができるよう、その実施をしっかりと後押しすることとしている。

本戦略においては、本県の産業特性を踏まえて、優先的に取り組むべき課題に対応するための5つの先行プロジェクトを立ち上げ、17の施策の柱及び共通施策に沿って実施を進めることとしている。

(3) 2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動～

民生部門のCO₂排出量の削減対策を進めるため、「ぶちエコやまぐち」を合言葉に、冷暖房の適切な使用やクールビズ・ウォームビズなど家庭や事業所における環境に配慮したライフスタイルの徹底、消費電力削減のためのライトダウンの実施などを呼びかけている。

また、地域における啓発活動のリーダーとして委嘱された「地球温暖化防止活動推進員」（令和7(2025)年度は市町長委嘱を含め82名）が、家庭における温暖化診断やイベント等での普及啓発活動を行っている。

さらに、地球温暖化や省エネに対する若者世代の意識向上を図る「ぶちエコサポーター」（令和7(2025)年度はぶちエコサポーター35名、協力団体12団体が登録）が、SNSを活用した情報発信を行っている。

なお、「山口県地球温暖化防止活動推進センター」（平成13(2001)年に（公財）山口県予防保健協会を指定）では、研修等を通じた推進員や民間団体などへの活動支援及び中小企業向け脱炭素セミナー等の開催による普及啓発を行い、地域における具体的な地球温暖化防止活動の実施を支援、促進している。

表1-4 温室効果ガス排出削減に係る主な実施（令和7年度）

キャンペーン名	期間	実施内容	実施実績	CO ₂ 削減量(t)
やまぐち省エネ・エコポイントキャンペーン（ぶちエコアプリ）	12月1日～1月31日	ぶちエコアプリ登録者を対象に、毎日のエコ行動のチェックなどで集めた「ぶちエコポイント」を使った抽選で協賛スーパーのポイントを贈呈する。	[アプリ登録者数]8,091人	—
ノーマイカー運動	前期：6月 後期：12月10日第3金曜日	事業所等において、ノーマイカー通勤を呼びかける。	[参加事業者数]529施設 [参加者数]9,426人	95.3
ライトダウン	前期：夏至～七夕 後期：12月	事業所等において、夜間の屋外照明施設の消灯や職場・家庭での不要な電気の消灯を呼びかける。	[参加事業者数]279施設 [削減電力]80,084kWh	37.8
クールビズ	5～10月（目安）	ノーネクタイ、ノー上着など服装を工夫し、冷房の適切な使用を呼びかける。	—	—
ウォームビズ	12～2月（目安）	重ね着など服装を工夫し、暖房の適切な使用を呼びかける。	—	—
クールシェア ウォームシェア	夏期 冬期	家庭や地域（公共施設等）で涼や暖をシェアする実施を呼びかける。	[シェアマップ登録施設数]322施設	—
エコドライブ	通年	ふんわりアクセルや車間にゆとりをもった加速・減速の少ない運転を呼びかける。	—	—
緑のカーテン	5～9月	家庭・事業所等での設置を呼びかける。	—	—
再配達削減	通年	多様な荷物の受け取り方を周知する。	—	—

(4) ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援キャンペーンの展開

エネルギー価格等の高騰を踏まえた家庭における費用負担の軽減を図るため、熱中症対策や家庭部門の温室効果ガス排出削減にも資する省エネ性能の高い家電製品等（エアコン・冷蔵庫・テレビ・LED照明・高効率給湯器）の購入を支援している。

(5) 省・創・蓄エネの導入促進

省・創・蓄エネ県産品の導入に対する補助制度や融資制度等により、家庭や事業所における環境配慮の取組を促進している。（第6章の1を参照）

(6) 移動・物流の脱炭素化の促進

産学官の連携により、電気自動車等の次世代自動車の普及に取り組んでおり、「環境やまぐち推進会議」の部会において、各種情報共有を行っている。

また、平成12(2000)年度から、「地球にやさしい環境づくり融資事業」において、個人向けの次世代自動車購入等に必要な資金の融資を行い、次世代自動車の普及促進を図っており、令和3(2021)年度からは、事業者向けも対象としている。

(7) フロン類の排出抑制の推進

県内の大気中フロン類の濃度を把握するため、昭和63(1988)年度から特定フロン3物質（フロン-11、-12、-113）の濃度測定を行っているが、結果は全国とほぼ同レベルにある。

また、フロン類の排出抑制及び回収破壊を促進するため、関係業界団体と連携しながらオゾン層保護対策の普及啓発に努めるとともに、フロン類充填回収業登録業者等への立入調査等を実施し、法の遵守等を指導している。

表1-5 大気中のフロン濃度調査結果（令和7年度）

（単位：ppb）

調査地点	CFC (フロン-11)	CFC (フロン-12)	CFC (フロン-113)
岩国市立麻里布小学校	0.23	0.52	0.069
周南総合庁舎	0.23	0.51	0.069
宇部総合庁舎	0.23	0.52	0.069

表1-6 フロン類回収状況（令和7年度）

フロン類	区分	業務用冷凍空調機器	
		整備	廃棄
CFC	回収機器台数	9台	208台
	回収フロン量	1,541.3kg	102.4kg
HCFC	回収機器台数	175台	2,449台
	回収フロン量	2,850.7kg	11,986.7kg
HFC	回収機器台数	3,263台	10241台
	回収フロン量	13,828.7kg	23,300.1kg

(8) 県自らの省エネ・節電の推進

ア 山口県庁エコ・オフィス実践プラン

県自らが大規模な事業者・消費者であるとの認識のもと、「山口県庁エコ・オフィス実践プラン（平成10(1998)年3月策定）」（平成15(2003)年6月に「山口県地球温暖化対策実行計画」と統合）に基づき、環境保全のための具体的な行動を推進している。平成27(2015)年6月からは、効率性・実効性を向上させるためISO14001規格による環境マネジメントシステムを統合し、県独自のシステムとして運用を行っている。同プランの第5期計画（計画期間：令和3(2021)年～令和12(2030)年）を令和3(2021)年3月に策定したが、国の動向や社会情勢を踏まえ令和5(2023)年3月に改定を行い、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を令和12(2030)年度において、平成25(2013)年度比で53%削減する目標を掲げた。

この目標を達成するため、令和5(2023)年3月に県有施設への太陽光発電設備等の導入計画を策定し「太陽光発電設備の最大限の導入」を促進するとともに、「電動車の導入」等に取り組んでいる。

また、「ぶちエコやまぐち」を合言葉に、ペーパーレス化や節電の徹底など、実践的な取組を継続する。

表1-7 県有施設の太陽光発電設備及び電動車の導入状況

(R8.3月末現在)

太陽光発電設備	電動車				
		EV	FCV	HV	PHEV
64施設	250台	12台	2台	234台	2台

*EV：電気自動車、FCV：燃料電池自動車、HV：ハイブリッド自動車、PHEV：プラグインハイブリッド自動車

イ 温室効果ガスの総排出量

県の事務事業に伴い排出する令和7(2025)年度の温室効果ガスの総排出量のうち、92.2%がCO₂である。

また、発生原因別の割合は、電気の使用によるものが60.0%で最も多く、次いで自動車の走行が15.3%、燃料の燃焼（自動車・船舶を除く）が13.2%の順となっており、これら3種類で全体の88.5%を占めている。

表1-8 県の事務事業に伴い排出する温室効果ガスの排出量（令和7年度）

(CO₂換算：トン)

区分	二酸化炭素 CO ₂	メタン CH ₄	一酸化二窒素 N ₂ O	ハイドロフルオ ロカーボン類 HFCs	合計（割合）
燃料の燃焼(自動車・船舶除く)	2,702	17	8	0	2,728(13.2%)
電気の使用	12,422	0	0	0	12,422(60.0%)
自動車の走行	2,977	9	155	29	3,169(15.3%)
船舶の航行	968	2	8	0	978(4.7%)
その他	0	1,111	283	0	1,394(6.7%)
合計 (割合)	19,069 (92.2%)	1,139 (5.5%)	454 (2.2%)	29 (0.1%)	20,692 (100.0%)

注) 四捨五入により合計値が合致しない場合がある

ウ 省資源・省エネルギーの推進

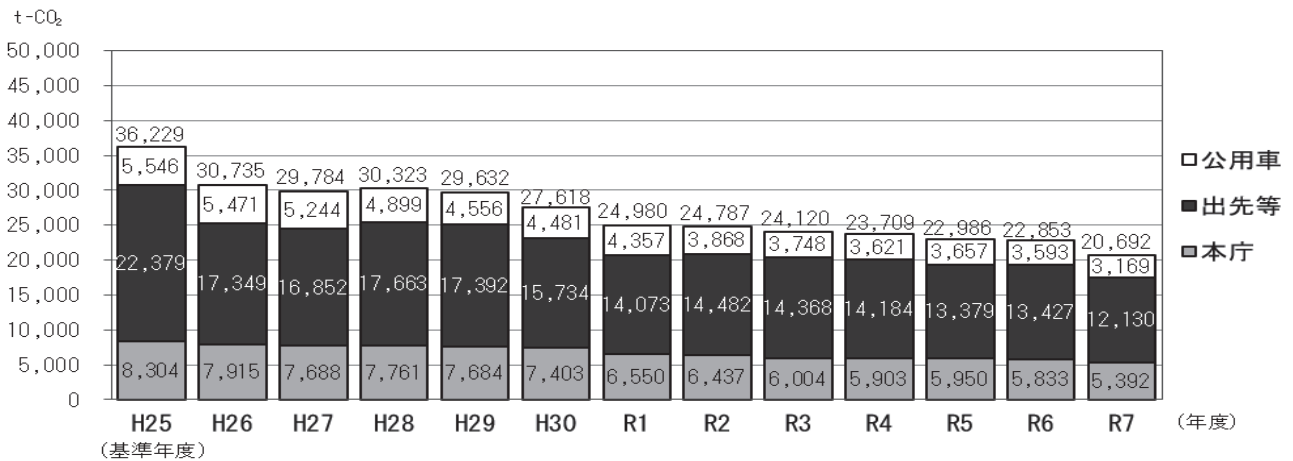
「クールビズ」や「ウォームビズ」の取組、夏季・冬季の節電対策、水使用量やコピー用紙の節減等を率先して実践し、省資源・省エネルギーの推進に努めている。

本庁（議会、警察本部を含む）におけるエネルギー等の使用量は、令和6(2024)年度に比べ、電気使用量等が増加したが、上水使用量は減少した。

表1-9 エネルギー等の使用量推移（本庁（議会、警察本部を含む））（令和7年度）

	R4	R5	R6	R7
電気使用量（千kWh）	9,177	9,197	9,213	9,220
都市ガス使用量（千m ³ ）	446	430	479	501
上水使用量（千m ³ ）	16.7	15.2	15.9	14.4
古紙回収量（t）	208	182	162	166

図1-3 県庁全体の温室効果ガス排出量の推移



エ グリーン購入等の促進

環境にやさしい物品等の購入（グリーン購入）の推進について、平成13(2001)年4月から「グリーン購入の推進方針」及び「グリーン購入ガイド」に基づき積極的に取り組んでいる。これらについては、毎年3月に改正し、ガイドに掲載する品目の追加等その内容の充実を図っている。

令和7(2025)年度は、文具類、用紙類など22分野289品目について、調達に具体的な判断基準を定めるとともに、これに基づいて原則100%の調達目標を設定し、グリーン製品の優先的な購入に努めている。このうち、紙類、文具類等の20分野188品目の購入実績は、調達総量ベースで99.0%である。

なお、令和8(2026)年度は、22分野292品目について調達に具体的な判断基準を定め、グリーン購入の着実な取組を進めることとしている。

さらに、公用車の新規購入・更新に当たっては、「山口県庁エコ・オフィス実践プラン」に基づき、代替可能な電動車がないなどの支障がある場合を除き、電動車に切り替えるなど、環境にやさしい車両の導入に取り組んでおり、通常業務での使用のほか、イベントでの展示等、地球温暖化対策に資する次世代自動車の普及に努めている。

オ 県営住宅の環境負荷低減への取組

県営住宅の整備において、建物の高断熱化を進めるとともに、高効率給湯器、節水節湯水栓、LED照明器具等の設置により電力やガスの使用量削減を図るなど、環境負荷低減への取組を推進している。

カ エコイベントの促進

「環境配慮型イベント（エコイベント）開催指針（平成14(2002)年3月策定）」に基づき、県が主催等するイベント（参加者1,000人以上）を対象に環境に配慮した取組を行っており、令和7(2025)年度は、令和7年度全国高等学校総合体育大会「開け未来の扉 中国総体 2025」など11件のエコイベント（延べ参加人数：約101,000人）を開催し、ごみの持ち帰りなど、環境に配慮した取組を実施している。

2. 森林などによる二酸化炭素吸収の確保

(1) 健全な森林の整備と木材利用の促進

ア 森林の整備

中山間地域の過疎化や高齢化、担い手の減少、木材価格の長期低迷など、森林を守り育ててきた林業が厳しい経営環境にある中で、手入れの行き届かない森林が増加し、森林の持つ多面的な機能の発揮が危惧されている。

このため、県の豊かな森林を次世代に引き継ぐため、平成17(2005)年度から「やまぐち森林づくり県民税」を導入し、荒廃したスギ・ヒノキ人工林の再生や繁茂竹林の整備などを進めているところである。

また、針葉樹や広葉樹の人工林等を対象に、間伐や造林、下刈、除伐、枝打等の整備を行う「造林事業」を積極的に実施し、木材生産をはじめ多様な機能を発揮する森林の形成に取り組んでおり、令和7(2025)年度は、スギやヒノキ等、204haの造林と、2,569haの間伐を行っている。

さらに、防災や水源の保全などの観点から重要な機能を有している森林については、保安林等に指定し、「治山事業」により整備を進めており、令和7(2025)年度は、民有林の治山事業において48haを整備している。

引き続き、やまぐち森林づくり県民税を活用した事業の実施や、造林、治山などの各種事業を計画的に実施し、健全で多様な森林づくりに努めることとしている。

図 1-4 保安林の種類別面積 (R7.3月末現在)

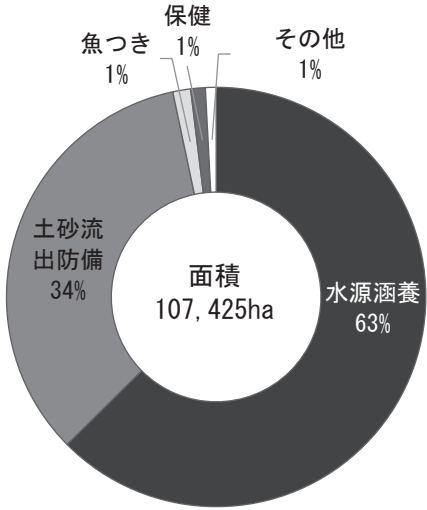


表 1-10 やまぐち森林づくり県民税関連事業実績 (令和7年度)

区分	事業内容	令和7年度事業		5年間の整備目標
		計画	実績	
森林機能回復事業	荒廃したスギ・ヒノキ人工林に強度の間伐を実施し森林機能の回復を図る	410ha	411ha	2,050ha
繁茂竹林整備事業	繁茂した竹の全伐と再生竹の除去を行い自然林への回復を誘導する	(全伐) 75ha	61ha	375ha
		(再生竹の除去) 312ha	306ha	
里山等整備支援事業	集落周辺の森林を、地域住民等が主体となり再生・保全する取組を支援する	10件	14件	—
令和7年度事業費		(当初見込額) 411,037千円	(決算額) 362,302千円	

注) この他に周知啓発事業を実施

イ 県産木材利用の促進

(7) 県産木材使用建築物への助成等

住宅及び非住宅建築物の新築及びリフォームに対する助成や、県産木材利用促進コーディネーターの配置、木造建築の設計に係る専門人材の育成等により、民間分野と公共分野における建築物等への県産木材の利用拡大を図ることで、森林循環の促進と木材利用によるCO₂を固定し、地球温暖化防止に取り組むこととしている。

(4) 山口県森林整備等CO₂削減認証制度

森林整備活動や県産木材利用、森林バイオマス利用を通じて削減されるCO₂量を県が認証することにより、企業や県民等による森林分野での地球温暖化防止活動を促進している。

3. 再生可能エネルギーなどの地域資源の活用

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

ア 家庭や事業所への導入支援

住宅における県産の省・創・蓄エネ関連設備の導入に対する補助制度、事業者等を対象とした自家消費型太陽光発電等の設置への補助制度及び県民や事業者に対する融資制度などにより、再生可能エネルギーを導入するための幅広い支援を行っている。

また、太陽光発電設備等の共同購入を希望する県民と県内事業者を募り、一括施工によるスケールメリットを生かした価格低減を促し、既存住宅、事業所等への太陽光発電設備等の導入促進を図る「ぶちエコやまぐち太陽光発電設備等共同購入事業」を実施している。

さらに、非化石証書の購入希望者を募って一括調達することで、費用低減や事業負担の軽減等を図る「ぶちエコやまぐちFIT非化石証書共同購入事業」を実施しており、事業者の再生可能エネルギー利用の取組を支援している。

イ 中小水力発電所

錦川総合開発事業の一環として進めてきた平瀬発電所建設事業については、令和6(2024)年度に有水試験を行い、令和7年3月から運転開始している。

また、既存のダムを活用した小水力発電の開発検討に取り組んでいる。

一方、これまで地域活性化やエネルギーの地産地消を目的として小水力発電の開発に取り組もうとする市町や地域の団体等を対象に、技術的な見地からの助言を行ってきたが、令和元(2019)年度には流量調査や設計費、令和2(2020)年度には建設工事費について財政的な支援制度を創設し、取組を後押ししている。

このほか、既設発電所においては、リパワリング(増出力、増電力量)に取り組んでおり、令和2(2020)年度には、生見川発電所及び菅野発電所の工事が完成するとともに、新阿武川発電所の調査を行い、令和7(2025)年度から工事着手している。

また、発電設備全体の老朽化が進んでいる佐波川発電所については、令和8(2026)年度からリニューアル(全面改修)工事の着手を予定している。

(2) 地域資源を活用した持続可能な地域づくりの推進

産学官の連携により、地球温暖化対策だけでなく、観光・地域振興、防災対策、経済・産業振興などの地域課題の解決に資する分散型エネルギーの活用を検討しており、令和2(2020)年度に「山口県分散型エネルギー活用検討会」を設置した。

また、令和3(2021)年度に設置した「山口県分散型エネルギー活用実証プロジェクトチーム」により、令和4(2022)年度にかけて、県有施設でI o Tを用いた遠隔制御で電気自動車や防災用蓄電池の充放電を行うなどの分散型エネルギー活用に向けた実証試験を実施し、再生可能エネルギーの有効活用によるCO₂削減効果、電力需要のピークカットによる電気料金の削減効果及び災害時の停電対応などのレジリエンス効果を確認している。

さらに、令和5(2023)年度から、本検討会の意見等を踏まえ、県内各地域の多種多様な県有施設に太陽光発電設備や電気自動車を導入し、通常時は再生可能エネルギーを用いて電気自動車を動かすとともに、非常時は電気自動車を動く蓄電池として活用するゼロカーボン・ドライブの取組を開始した。今後、当該施設をゼロカーボン・ドライブの普及啓発拠点に位置づけ、実証試験で得られた成果などを発信することで、分散型エネルギーの活用促進を図っていくこととしている。

加えて、令和8(2026)年度に、本検討会に「次世代型太陽電池活用検討部会」と「地域新電力活性化検討部会」を設置し、次世代型太陽電池の社会実装や、本県の実情に即した分散型エネルギーシステムの構築などに向けて、具体的な施策の検討を行うこととしている。

(3) 水素エネルギーの研究、利活用の促進

全国トップクラスの大量・高純度の水素が生成される強みを活かし、水素コスト低減等に向けた先進的な研究開発・事業化や水素供給インフラの整備を促進するなど「水素先進県」を目指した取組を進めている。

水素エネルギーの研究開発の促進としては、環境・エネルギー関連産業におけるイノベーションの創出のため、研究開発補助金による支援を行うほか、県内中小企業等の水素関連産業への参入促進やコスト低減等を図るため、水素関連製品の部材開発等に対する支援を行う。

また、産業技術センターの「イノベーション推進センター」が行う、県内企業、大学、関係機関等のニーズ、シーズのマッチング、ネットワークの構築等への支援を通じて、水素エネルギー分野の新事業展開に必要な研究開発等を促進している。

水素利活用の促進としては、燃料電池自動車等の普及促進を図るため、県内市町が実施する燃料電池自動車等の購入費助成制度への嵩上げ支援を行っている。

(4) 工場におけるスマートファクトリー構築などの促進

太陽光、風力等の再生可能エネルギーの活用やエネルギーの貯蔵、省エネルギー化等への取組として、県の研究開発補助金や、産業技術センターの「イノベーション推進センター」が行うマッチング等支援により、再生可能エネルギーの活用に必要な研究開発等を促進している。

また、IoTやAI技術等を活用し生産性向上等を図る、スマートファクトリーの構築に向けた企業の取組を促進している。

(5) 地産・地消の推進

近年、地球規模で食料問題や温暖化問題が深刻化する中、地元で生産されたものを地元で消費する「地産・地消」の取組を通じて、食料自給率の向上や環境に優しい取組の推進を図ることが益々重要となってきた。食料の輸送手段である飛行機、トラック、船などのエネルギー源には、化石燃料（石油）が使用されているため、フードマイレージが大きいほど二酸化炭素の排出量が増加し地球温暖化に対する負荷が増大することから、消費者のフードマイレージに対する意識醸成を行い、環境負荷の小さい県産農林水産物を選択する消費行動に繋げていくことは、環境面で有効であるとともに、農林水産物の「地産・地消」にも資するものである。

このため、生産・流通・消費関係団体で構成する「やまぐちの農林水産物需要拡大協議会」において、県内の「販売協力店」や「販売協力専門店」、地産・地消の料理を提供する「やまぐち食彩店」など、「地産・地消」に積極的に取り組む店舗の拡充を進めるとともに、それらの「地産・地消推進拠点」と連携した販売促進キャンペーンやSNSを活用したPRなどを行い、消費者の県産農林水産物への理解を深め、フードマイレージの考え方を普及啓発することにより、県産農林水産物の需要拡大を推進することとしている。

さらに、令和8(2026)年度からは、フードマイレージの削減を図るとともに、各地域の需要に対応する県産農産物等の販売体制を確立し、消費者への県産農産物等を安定的に供給するため、県産農産物等の流通体制の整備に取り組むこととしている。

(6) 森林バイオマスの活用の推進

「山口県バイオマス活用推進計画（平成25(2013)年3月策定）」に基づき、間伐材等の未利用森林資源の発電利用や木質燃料（ペレット・チップ等）による熱利用の促進に取り組み、森林バイオマスエネルギーの利用拡大を図っている。

4. 気候変動への適応

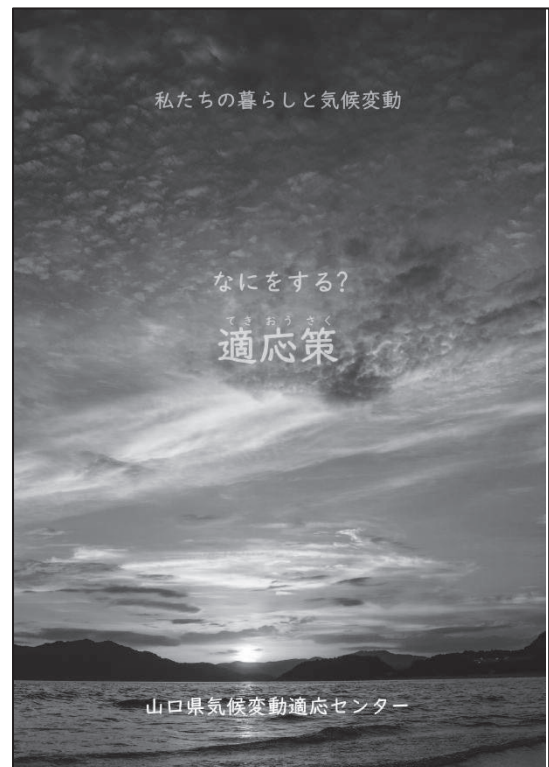
「気候変動適応法」、国の「気候変動適応計画」及び「山口県地球温暖化対策実行計画（第2次計画）」に基づき、令和3（2021）年7月に山口県気候変動適応センターを山口県環境保健センター内に開設しており、関係機関と連携して、Webサイト「やまぐち気候変動情報プラットフォーム」の活用や四季を通じた調査イベントの開催、県内の気候変動適応事例の紹介等により、本県での気候変動影響や気候変動適応に係る情報の収集、分析、発信等を行っている。

また、令和5（2023）年7月に、このWebサイトに自然生態系や県民生活などの7分野に関する県民の気づきを広く求めるコンテンツを追加し、令和8（2026）年3月末までに300件の投稿があった。

加えて、令和6（2024）年4月に、改正気候変動適応法が施行され、熱中症対策実行計画に規定されたの地方公共団体の基本的役割に基づき、山口県熱中症対策連絡会議を設置して庁内体制を整備するとともに広域的な熱中症対策を推進している。



Webサイト



リーフレット

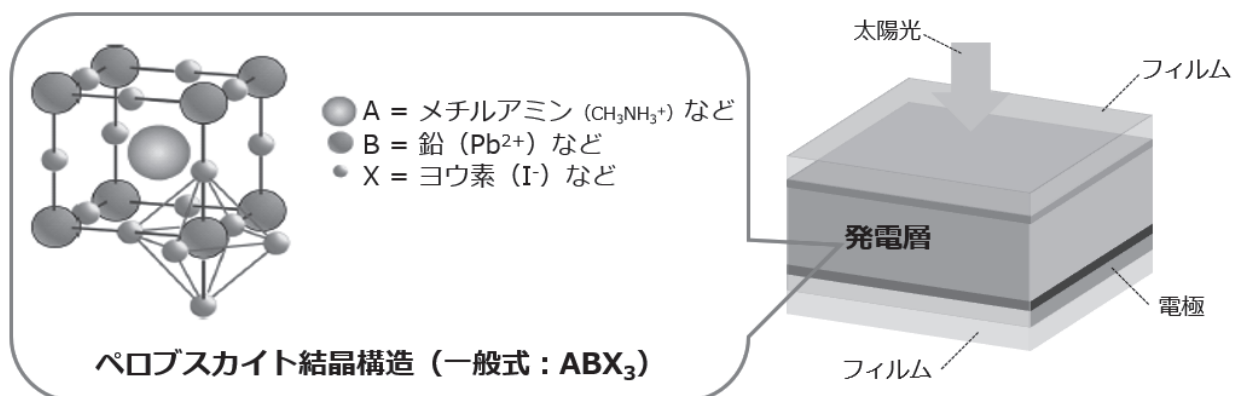
コラム 次世代型太陽電池ってなに？

次世代型太陽電池とは、従来の重く硬い「シリコン系太陽電池」に代わる、「薄くて、軽く、曲げられる」太陽電池の総称であり、中でも日本発の技術である「ペロブスカイト太陽電池」は、これまで設置が難しかった場所にも導入できると、期待が高まっています。

また、ペロブスカイト太陽電池の主な原料であるヨウ素は、日本の生産量が世界シェアの約3割を占めており、他国に頼らず国内で安定供給できます。

ペロブスカイト太陽電池には、主に基板の違いにより、ビルの壁面や耐荷重が小さい屋根などに設置可能な「フィルム型」、建物の窓や壁・バルコニーなどの建材として利用可能な「ガラス型」、既存のシリコン系太陽電池などと組み合わせて発電効率を高める「タンデム型」の研究・開発が進められています。

技術開発の他にも、量産体制の確保やリサイクル・国際規格としての提案など官民が連携し、日本の「次世代型太陽電池戦略」としての取組も行われており、2050年のカーボンニュートラル実現に向け、ペロブスカイト太陽電池は重要な役割を担っています。



出典：経済産業省 資源エネルギー庁